

## 千葉市からの事務連絡事項

### 【幼保支援課・幼保運営課・幼保指導課】

担当

#### 1 文書の保存期間について【資料あり】

各園において作成される文書の保存期間について、お知らせします。

文書により保存が義務付けられるもの、義務ではないが保存が望ましいものがありますので改めてご確認ください。

<対象>全園

### 【幼保支援課】

担当

#### 2 職員配置基準について【資料あり】

[制度企画班]

柴崎

TEL043-245-5879

国における「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令」等の令和6年4月1日施行に伴い、満4歳以上児の職員配置基準が30対1から25対1へ、満3歳児の職員配置基準が20対1から15対1へ改正となりました。

本市は、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるため、職員配置基準を当分の間、据え置くこととし、添付のとおり告示いたしましたので、ご確認ください。

<対象>全園

### 【幼保運営課】

担当

#### 3 給付費・補助金の事務スケジュールについて【データのみ】

[助成第1班]

[助成第2班]

令和5年度の事務スケジュールを参考までにお知らせします。

手続等の時期は随時見直しを実施しており、今後の予定を確約するものではありませんが、参考になれば幸いです。

なお、手続等が必要となる際には、随時、各事業担当からお知らせします。

<対象>

保育園、認定こども園、給付型幼稚園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所

#### 4 配布資料等のホームページへの公開について【資料なし】

本市からの事務連絡等の資料については、市ホームページへの掲載により周知しています。

当面の間は、市主催の説明会等及び事務連絡資料に関して対応します。

<市HPアドレス>

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/unei/haifubunnsyo-top.html>

<対象>全園

## 5 令和5年度給付費（委託費）年間精算について【資料なし】

[助成第2班]

令和5年度給付費（委託費）年間精算手続きについて、以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。  
手続き期間が短く、大変申し訳ございませんが、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

角田・尾根  
TEL:043-245-5735

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 請求書（内訳書）の発送      | 令和6年4月10日（水） |
| (2) 修正連絡期限           | 令和6年4月17日（水） |
| (3) 請求書（内訳書）提出期限（必着） | 令和6年4月23日（火） |
| (4) 年間精算追給の場合の支払い日   | 令和6年5月20日（月） |
| (5) 年間精算が戻入の場合の戻入日   | 令和6年5月中旬※    |
- ※別途ご連絡いたします。

<対象>全園

## 6 令和6年度 配置基準補助金の当初交付について【資料なし】

[助成第1班]

3月21日（木）にメールにて書類提出の依頼をしております。  
内容をご確認いただき、以下の提出期限までに必ずデータの提出をお願いいたします。

大岡・高木  
TEL:043-245-5729

<提出期限> **令和6年4月15日（月）**

<対象>保育園、認定こども園

## 7 令和6年度 災害時情報共有システムの登録情報の更新について【資料あり】

[助成第2班]

災害時情報共有システムへの緊急連絡先の登録状況をご確認いただきとともに、人事異動等に伴い登録内容に変更がある場合は、必要に応じ更新作業をお願いいたします。

鈴木  
TEL:043-245-5735

<変更期限> **令和6年5月17日（金）**

<対象>保育園、認定こども園、地域型保育事業

## 8 防災マニュアル（地震・風水害）について【資料あり】

[助成第2班]

主に公立施設向けの内容ではありますが、防災マニュアルを周知いたします。参考にしていただければ幸いです。

鈴木  
TEL:043-245-5735

<対象>保育園、認定こども園

## 【幼保指導課】

担当

## 9 令和6年度 巡回指導について【資料あり】

[指導班]

認定こども園、民間保育園等の保育の質の向上のため、平成26年4月から、幼保指導課内に保育業務に経験・知識とも豊富な「認定こども園、民間保育園等巡回指導員」を配置しております。

巡回指導は、より多く実施するために、事前の連絡は行わずに伺わせていただくことがあります。今後も事前の連絡は行わず伺わせていただきますので、ご対応をお願いいたします。

TEL:043-245-5727

<対象>

保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育事業所